Press Release
報道関係者各位

しじょうなわてし
四條畷市（大阪府）
SHIJONAWATE CITY

報道提供日　令和６年６月25日（火）

令和６年７月支給分
市長・副市長の給料・手当の減額

概要説明

市政の重要事案である公共施設の再編に向けた取組みを進めるなか、中核的施設の整備における敷地面積の相違があった事実について、副市長は速やかに市長に報告しませんでした。その結果、市長は事実を把握しないまま約３か月の期間において、公の場で公共施設の再編に係る発言等を行うこととなりました。

副市長のこの対応は、懲戒処分に該当する非違行為とは認められないものの、市長による公の場での公共施設の再編に係る発言等について、敷地面積の相違を把握しないままなされる結果を招いたこと、当該敷地面積は、市議会の議決を経て策定した個別施設計画に示す数値であることから看過することはできないこと、また、市長にあっては、市民に対し実質的な損害を及ぼすには至りませんでしたが、敷地面積の相違を把握せずに行った公の場での発言等が、市民に大きな混乱を生じさせた可能性も否定できません。

副市長としては、適正な行政運営を徹底するための戒めとして、市長としては、副市長の管理監督責任とともに、今後このようなことを起こさないよう組織改善を行うための戒めとして、本年７月に支給する給料月額につき、市長は10分の0.5、副市長は10分の１を減額します。

区分	減額前	条例※による減額後
市長の給料	880,000円	836,000円(5%減)
市長の地域手当	52,800円	50,160円(5%減)
副市長の給料	740,000円	666,000円(10%減)
副市長の地域手当	44,400円	39,960円(10%減)

※市長及び副市長の給料及び手当の特例に関する条例

【東 修平市長コメント】

今回の事案を重く受け止め、今後、このようなことを起こさないよう、副市長をはじめとする職員への意識改革と組織改善に努めるとともに、公共施設の再編に向けて粉骨砕身取組んでまいります。

※参考記事：

広報四條畷LIFE 令和６年６月号「公共施設の再編に向けた取り組み状況」（次頁に掲載）

問い合わせ
電話 072-877-2121〈代〉
人事課　担当：溝口（内線329）

公共施設の再編に向けた取り組み状況

問合 施設創生課

個別施設計画【公共施設】の市民総合センター敷地面積に相違がありました

公共施設の再編については、平成28年12月に公共施設再編の基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定して以降、施設ごとの今後の整備方針を示す個別施設計画【公共施設】の策定・改訂を行うなど取り組みを進めてきました。これらを進めるなか、これまで市が把握していた市民総合センターの敷地面積について相違があったことを確認しました。議会をはじめ、市民の皆さんに誤った情報を発信したことをお詫びいたします。

敷地面積の合計　誤 約10,000㎡ ➡ 正 約8,200㎡になる見込み

（下図の西側に記載の単独の駐車場用地（約300㎡）を含む）

相違が生じた要因　市民総合センターの整備後に保健センター等を整備していますが（下図参照）、市民総合センターの敷地面積を保健センター等整備前の面積で管理していたため、図の青色の面積が重複していました。

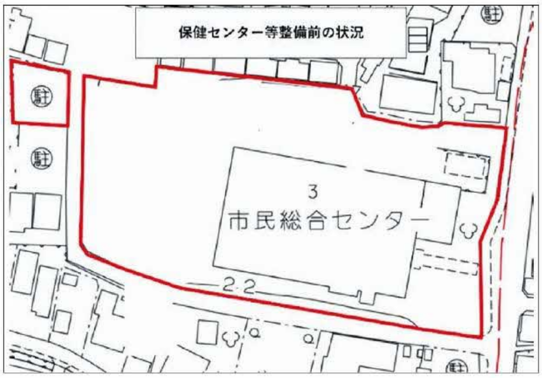

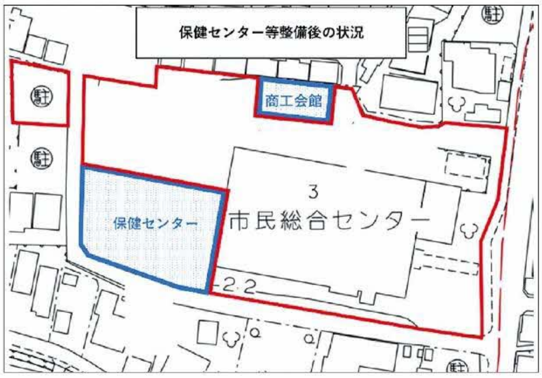

公共施設再編の取り組み

令和4年度は市民活動センターの体育館耐震改修等工事、令和5年度は四條畷南小学校南側のくすの木園跡地を活用した新たな公園づくりなどに取り組んでいます。当公園は、市民参加のワークショップを経て、健康遊具・クライミング遊具、幼児遊具、休憩所、ウォールベンチ、トイレなどを備えた新たな都市公園「くすの木公園」として、7月の開園をめざしています。令和6年度は、市民総合センター用地での施設整備のための予備調査や、四條畷南中学校跡地整備に関する基本計画の策定業務を進めます。

施設計画策定および改訂の取り組みはこちら